

牛乳販売店としての婦選獲得同盟

尾崎（井内） 智子

1924（大正14）年に設立された婦人参政権獲得期成同盟会は、翌年改称した婦選獲得同盟の名で現在でも知られている。同盟会は、平塚らいてう・市川房枝・奥むめおらの新婦人協会、ガンレット恒子・久布白落実らの日本基督教婦人参政権協会を糾合し、女性参政権獲得を目指すために創設された。戦前日本では、女性参政権はもちろん、女性には集会の自由がなく、弁護士にもなれなかったのだが、これら女性団体は1922年に治安警察法、1933年に弁護士法の改正によって、女性の集会の自由を認めさせ女性も弁護士になれるようにするなど、女性の権利拡張に大きく貢献した。

しかし、婦選獲得同盟も含め、とくに女性の権利拡張を求める団体が抱えていた共通の課題は資金難であった。たとえば、新婦人協会の事例をみよう。新婦人協会は、1919（大正8）年平塚らいてう・市川房枝・奥むめおを中心に結成され、前述した、女性に集会の自由を認める法改正を遂げた。だが先行研究によれば¹、同会には結成の19年11月24日から翌年3月の発会式までに当時の金額で既に200円の損失があり²、その後、雑誌『女性同盟』発行にともなう赤字も加わって金策に苦勞したという。同会は、会員や支援者の寄付、永井柳太郎・星島二郎をはじめとする貴衆両院議員の寄付に頼ったばかりではなく、音楽会や観劇会、曲乗り飛行の鑑賞会を催し、チケット収入で借金を補填した。女性に財産権がなかったこともあり、当時の活動家の1人は「婦人運動の永続が中々むづかしい」のは、本質的には「感情問題による仲間割れ」が原因ではなく「お金」の問題があるからだと言ったほどだったという。結局、新婦人協会は1922年12月には解散し、その活動は婦選獲得同盟に引き継がれた。

婦選獲得同盟も資金繰りには苦勞し³、設立の翌年3月には麗日会を創設した。この組織は、婦選獲得同盟を資金援助する名士の集まりで、初回の催しは銀座資生堂で開いた「現代名家書画会」である。書画会にあたり麗日会では新渡戸稲造、竹久夢二、徳富蘇峰・蘆花兄弟ほか、柳原白蓮、与謝野鉄幹・晶子夫妻など著名人に出品を願い、2日間にわたって販売した結果、863円30銭の売上（諸経費を差引いて490円10銭の利益）を得たという。また、新婦人協会同様、帝劇・明治座などのチケットを買い取って売り出したが、これは座席指定の切符を確実に渡す手続きが煩雑で役員の神経をすり減らしたようだ。これらの資金づくりは総じて「苦勞の割に」利益が少なく、のちに同盟が資金源として重視したのが「代理部」の事業であった。

「代理部」は、明治時代から多くの新聞社・雑誌社が設置した通信販売部門で、先行研究によれば⁴、委託販売であるために新聞社・雑誌社自身が在庫リスクを負うことがなく、広告料とともにメディアの安定的な収益源となっていた。同盟は1930年度に試験的に代理部を設け、のちにはこの事業を本格化させて下着や化粧品などを販売した⁵。そして、1931（昭和6）年より取り扱いをはじめ、代理部の「目玉商品」の1つとなったのが、静岡県伊豆畜産販売購買利用組合から運ばれる「三島牛乳」だった。本稿は、この婦選獲得同盟代理部の牛乳販売事業の実態を明らかにする。

現在まで、婦選獲得同盟に言及したジェンダー史の先行研究は多数に上っており、かつ同盟の機関誌『婦選』および『婦選獲得同盟会報』は復刻、(公財)市川房枝記念会が所蔵する史料の一部もマイクロフィルム化されるなど、一次史料も揃っている。しかし、同盟の財政状況を取り上げた研究は、管見の限り見当たらない。一方、東京市内での牛乳販売事業に関する研究も古くは1970年代から行われており、本稿が扱う昭和初期は、明治時代から営業していた搾乳業者に対して練乳大企業が牛乳販売事業に参入する時期、そして搾乳業者らの「市乳」に対抗して伊豆地方をはじめとする近隣諸県からの「農乳」が市内へ入ってくる時期と位置付けられている。しかし、これら「農乳」の流通経路や消費者は誰かという点は検討されておらず、「農乳」の代表である三島牛乳と婦選獲得同盟との関係も看過されてきた。本稿は、以上の2つの研究史の乖離を埋める意義があると考えている。本稿では、第1に、婦選獲得同盟にとっての牛乳販売事業をとりあげ、第2に、伊豆畜産販売購買利用組合にとっての、婦選獲得同盟への牛乳販売の役割を考察したい。

1. 婦選獲得同盟にとっての牛乳取扱い

(1) 「三島牛乳」取扱いの経緯

1930年9月に婦選獲得同盟の渡辺とめは⁶、同盟の財政基盤が固まらず、自身が財務委員長としての責任を充分果たしえないので「甚だ心苦しい」⁷と『婦選獲得同盟会報』17号に心情を吐露した。『同盟会報』は、一般に頒布された『婦選』とは別に1年に1回発行される活動報告で、財務部・広報部といった各部の動向が詳しく書かれている。1930年4月から開かれていた第58議会では、5月に「婦人公民権案」が初めて衆議院で可決された。この法案は貴族院によって審議未了となり成立しなかったが、女性参政権が「いよいよ具体化されて来た」という実感が同盟にはあり「いよいよ吾々の運動も油が乗って来なければならぬ秋」に「財政的困難のために油が乗らぬやうな事があつては一大痛恨事」⁸と、渡辺とめは続けている。同時期に婦選獲得同盟におり、戦後『十六年の春秋—婦選獲得同盟のあゆみ』を書いた児玉勝子も、同盟の最盛期は昭和5年度(1930年4月～1931年3月)だったと回顧しており⁹、種々の先行研究でも、戦前最も女性参政権獲得に近づいたのがこの時だったと言われている。婦選獲得同盟はこれを好機と捉え、従来からの議会対策・政府対策ばかりではなく、東京以外の各地に支部を設立し、30年4月には女性参政権獲得を直接は掲げていない女性団体(たとえば、全関西婦人連合会・無産婦人同盟・全国小学校連合女教員会・キリスト教女子青年会日本同盟=YWCA・仏教女子青年会)にも参加を呼び掛けた全日本婦選大会を開くなど、世論を喚起しようとした¹⁰。そして活動を全国的に展開する上で、資金の問題がより重要になってきたことは、渡辺の発言からも推測できる。「兎に角何とか方法を立てたい」¹¹と試行錯誤する婦選獲得同盟に対して¹²、伊豆からの牛乳取扱いを紹介したのは東京四谷で開業していた女医竹内茂代と静岡県田方郡に住む平林広人だった¹³。

竹内茂代は長野県出身、1908(明治41)年に東京女子医学校(現東京女子医科大学)を1期生として卒業、1913(大正2)年に旧姓の井出の名で医院を開業し、婦選獲得同盟に入っていた。他方、平林広人も長野県出身で¹⁴、小学校長・キリスト教伝道活動を経て東京市社会教育課嘱託に任じられ¹⁵、次いで少年団日本連盟理事に就任、1924(大正12)年にはボーイスカウト世界大会のためにコペンハーゲンへ向かった。そのまま1年間デンマークで教育視察、および国民高等

学校に入学して教育事情を学び、帰国後の 29（昭和 4）年には田方郡西浦村久連（現静岡県沼津市）に新設された興農学園の初代校長として、キリスト教に基づいた農民教育を始める。彼は、酪農と女性参政権双方に理解があり¹⁶、婦選獲得同盟の牛乳取扱いに際しては上京して、仲介の労をとった¹⁷。デンマーク農村では、農民自身が農産品の共同加工と販売を行って地域振興を図ったという点に感銘を受けた平林にとって¹⁸、婦選獲得同盟への紹介先である伊豆畜産販売購買利用組合は、地元の団体という以上に、同団体にデンマークで見た農村の理想へ続く可能性をみたのではないだろうか。

竹内・平林両氏が仲介した伊豆畜産販売購買利用組合は、1926（大正 15）年 6 月に田方郡一円の家畜飼養者によって結成された組合で¹⁹、組合長には旧仁田村の代官の家系にある仁田大八郎（甲子郎）²⁰が就き、常務理事には仁田村が合併した先である函南村の森六郎²¹が就いた。伊豆地方、特に田方郡は明治以来酪農が盛んで、東京・大阪といった大都市ではない地域においては、珍しく明治初期に搾乳業を営む者が次々と現れた。たとえば²²、江戸幕府の講武所教授方で、明治維新後に麻布学園を創設した江原素六は、廃藩後、近隣に移り住んだ旧幕臣を集めて牧牛・牧羊を行った。伊豆畜産販売購買利用組合の組合長仁田大八郎（甲子郎）の祖父である大八郎（常種）、同組合理事の 1 人川口秋助の父秋平、のちに花島練乳所を創設することとなる花島兵右衛門もこの時期に搾乳業を始めている²³。これら士族授産に端を発する搾乳業は、明治年間には全て廃業してしまったものの、その後、この地域は千葉県安房郡と同じく練乳の原料乳生産地となった。1917（大正 8）年 4 月に中郷村大場（現三島市）に東洋化工品製造株式会社、6 月に森永練乳工場、31 年に日清練乳株式会社が設立されている。

1934 年には、極東練乳三島工場と森永練乳錦田工場は合併したが²⁴、これら練乳企業は大正末の慢性的な不況のもと、原料乳の仕入れ価格を抑制しがちで、この伊豆畜産販売購買利用組合はこうした工場への対抗策の一つとして設立されたのである。同組合には極東練乳の花島周一もかかわっているのだが²⁵、彼は練乳業以前に搾乳業を営んでいた花島兵右衛門の息子ということもあり²⁶、農村での酪農組織の奨励と共同販売こそが「真の農村救済」につながるという持論を持っていた²⁷。仁田・森・川口・花島ら、この地域の名望家の意を汲んだ伊豆畜産販売購買利用組合は、酪農家自らが東京市内に飲用乳の販路を確保することで、練乳会社による原料乳の価格抑制に対抗することを目指した。そして同組合は、設立半年後の 26 年 12 月に東京配給所の営業を開始し、30 年 8 月には東京市内 6 か所に直営販売店を持つまでになっている。

1931 年 8 月 12 日に、婦選獲得同盟と伊豆畜産販売購買利用組合が結んだ契約は、次のようになっていた。

証

当組合会儀、今般貴店ヨリ牛乳ヲ購入スル事ト相成候ニ就テハ左記ノ件、承諾致候

- 一、牛乳ハ一合入壺装ノモノナルコト
- 一、牛乳ハ当方指定ノ組合会員住所ニ配達セラルハコト、
- 一、配達区域ハ配達不便ナキ地域ニ限定セラルハモ異議ナキコト、
- 一、牛乳一本代金ハ金四銭五厘トス、但時価ニ変動アル時ハ改定ナシ得ルコト
- 一、代金ハ毎月二十五日締切計算ノ上翌月五日当組合会ヨリ支払フコト、右期日ニ代金ヲ支払ハサルトキハ送乳ヲ停止セラルハモ異議ナキコト
- 一、天災其他不可抗力ニ依ル供給不能ノ場合ニハ別段意義ヲ申立テサルコト

右為後日証書如此候也

昭和六年八月十二日

婦選獲得同盟代表者

市川房枝 ㊤

竹内茂代 ㊤

伊豆畜産組合

東京出張所長

橋本徳寿殿

覚書

- 一、貴会ニ於テ当方牛乳ニ関スル宣伝ニ対シ一合壺一本ニ付キ金参厘ノ割合ヲ以テ貴会へ支払ヒ申スベク若シ一日方[押印あり、印の下の文字「方」を消したあととみられる]ノ販売量百本以上ニ達スレハ右割合ヲ金参厘以上ニ増加致スベク候、右為念覚書如此候也

東京市赤坂区田町六丁目六番地

伊豆畜産販売購買利用組合東京出張所

昭和六年八月拾二日

橋本徳寿 ㊤

婦選獲得同盟殿

三井物産
 三井物産
 三井物産

當部會議分岐賣店より牛乳ヲ購入スル事ト相成候、就テハ
 九記ノ件 承諾致候、

一 牛乳ハ壹合入 塚袋ノモノナリト
 一 牛乳ハ當方指定ノ組合員任所ニ配達セラルルコト
 一 配達配区域ハ配達不便ナキ地域ニ限定セラルルモ異議ナキコト
 一 牛乳一本代金ハ金四キ五厘トス但時價変動アル時ハ改定ナリ得ルコト
 一 代金ハ毎月二十五日締切計算ノ上翌月五日當組合ヨリ支拂フコト右期日ニ代金ヲ支拂ハサルトキハ送乳ヲ停止セラルルモ異議ナキコト
 一 天災其他不可抗力ニ依リ供給不能ノ場合ハ別段異議ヲ申立テサルコト
 右為後日證書如此候也
 昭和六年八月十二日

婦選獲得同盟代表者
 市川 房枝
 柳本 徳壽 殿

伊豆畜産組合
 理事 長
 柳本 徳壽 殿

覺 書

一 貴會ニ於テ當方牛乳ニ関スル宣傳ニ對シ合場一本ニ付キ五
 券厚ノ割合ヲ以テ貴會ニ支拂ヒ申スベク若シ一日ノ販
 賣量百本以上ニ達スレハ右割合ヲ全券厚以上ニ増加致ス
 ヲク其右為念 覚書如此候也
 東多市赤松田町字自七番地
 伊豆畜産販賣員組合 代表者
 柳本 徳壽 殿
 昭和六年八月拾日
 婦選獲得同盟 會 殿

写真 1 婦選獲得同盟および伊豆畜産組合契約書および覚書

契約を交わしているのは、市川と仲介者竹内茂代、そして農商務省の種畜場長を経たのち伊豆畜産組合（以後、伊豆畜産販売購買利用組合を伊豆畜産組合と略す）の東京出張所主事となっていた橋本徳寿である²⁹。婦選獲得同盟を示す「会」が「組合」から何度も訂正されているのは、後述するように、伊豆畜産組合が東京では主に消費組合（史資料中では購買組合の名称も用いられる）と取引していたためである。消費組合は、現在の生活協同組合の前身にあたる組織で、1930年代前半に組合数の最盛期を迎えていた。統計によれば、35年には、現在の東京都23区内にあたる東京市に60組合ほどが存在していたとされる³⁰。

史料1の文面からは、伊豆畜産組合から同盟への販売額は牛乳1本（1合瓶）4銭5厘、だが宣伝費として1本3厘の払い戻しがあるので、同盟は1本4銭2厘で仕入れていることがわかる。『婦選』によれば、婦選獲得同盟はこの牛乳を申込者へ1本5銭で販売した³¹。同盟は、『婦選』紙面および東京市内と近郊居住者へ送付したパンフレットでは、以下のように伊豆の牛乳が生産者から消費者への直接供給だから安いと説明している。

史料2 「三島牛乳とはどんな牛乳か？」[パンフレット抜粋]³²

三島牛乳は、静岡県の農村の牛乳です。冷凍貨車で毎日三島から東京に運びます。生産者から直接消費者に配られるので、中間搾取がないから非常に廉価で提供出来るのです。また空気清く、牧草に富む伊豆の牛乳ですから、品質も非常に優秀で、且つその処理法も、組織や生産の近代的であるのに伴ってよく注意されています。それ故、共働社其他の購買組合や各製菓工場で多く用ひられています。

地方の乳だから古いといふ誤解もありますが、今日は市乳でも市内に牧場を持つのは少なくなりつつありますから、設備さへ完全なら、地方乳（農乳一原注）でも栄養に何等変りはありません。牛乳で人工營養の乳児の他はこの地方乳で結構です。

念の為食時前に一回煮沸して飲用すれば全く安全です。殊に五合瓶は家庭用として大徳用です。牛乳の他に次の品も取次ぎます。

◇オパール（乳酸菌滋強飲料）大	四合瓶	七十銭
	小	一合瓶 二十三銭
◇バタ	大一斤	八十銭
	小半斤	四十銭
◇クリーム	一合	四十銭
◇半クリーム（コーヒー用）	一合	十五銭

～すべて御注文次第お届けします～

史料 2 の下線部は『婦選』に掲載されており³³、牛乳飲用を勧める上で最も強調したい部分だろう。伊豆畜産組合の供給する牛乳の商品名は「三島牛乳」という名称で、前述のように廉価であるという部分とその理由のほか、「農乳」は古いと思われがちだが実際栄養上の問題は全くないこと、購買組合でも用いられていることが宣伝するポイントとみられる。そして、婦選獲得同盟が史料 1 の契約にある 1 合瓶とともに 5 合瓶、かつ乳酸菌飲料の「オパール」、他の乳製品も仕入れていた。パンフレットの抜粋部分である史料 2 以外では、竹内茂代が「牛乳をのめばなぜ体によいか」と題し、牛乳は脂肪分・タンパク質、ビタミンを含んでいるため「牛乳だけ飲んでいても、大切な養分は摂取」できて乳児・病人に加え「若い人」にも欠かせない飲み物だと勧めた³⁴。

1932 年の『婦選獲得同盟会報』は、前年度である 31 年に伊豆畜産組合と取引し始めたことによって、「従来何か生産的な事業で経常費を得たいといふ宿題が、本年遂に遂げられた」と報告している³⁵。三島牛乳を扱ったことによって、財務委員長が「甚だ心苦しい」と述べた 30 年と 31 年では同盟の財政状況は大きく変化していたことが推測されよう。32 年 1 月、『婦選』誌上では三島牛乳の売上が「もう一息で毎月の家賃位は支弁される」³⁶くらいになっており、500 本販売を目指したいと抱負を述べるまでになった。翌月、それまで取扱っていた 1 合瓶・5 合瓶に加えて 2 合瓶も扱うことにし「どうぞ御友人 [に] 沢山御紹介下さい」³⁷と結んでいる。

婦選獲得同盟と伊豆地方とは、牛乳取扱いを契機としてつながりを強めていった。たとえば、32 年 10 月に同盟代理部は「伊豆の椎茸」（徳用袋 35 銭、上物 55 銭(45 匁入)）」³⁸を新たに取次しはじめている。1918（大正 7）年に編纂された『静岡県田方郡誌』によれば、同郡の椎茸栽培は近世から盛んで、主な販路は横浜・神戸を介した輸出向けだった³⁹。これを東京でも販売しようというのが、婦選獲得同盟の試みである。連盟の『代理部だより』には伊豆の椎茸は「十分にお廉いと自信を持って」おすすめできるもので、特に「上物」は市場に出回る上物に比べれば小粒だが品質にそん色なく、火で乾かすのではなく木乾きという方法で乾かしたので香味がよいという⁴⁰。『代理部だより』ではこのような牛乳や椎茸購入は組合員家庭の生活や家計を潤すだけでなく、代理部からの購入こそが婦選運動の活性化につながると繰り返し宣伝した⁴¹。

婦選獲得同盟の牛乳取扱いはなぜこのように直ぐに成功したのか、その理由を 2 つ挙げたい。まず、第 1 に品質は現在検証しようがないものの、婦選獲得同盟の言うとおりに、三島牛乳は安かった。東京市内における搾乳業者側の業界雑誌『乳牛タイムス』によれば、1931 年の牛乳 1 合の小売価格は平均 7 銭 3 厘 4 毛で⁴²、1 合 5 銭という三島牛乳の売り出し価格は平均より安い。これに加え、第 2 に女性参政権獲得運動には固定的で熱心な支持者が居り、彼女らが三島牛乳を購入し知人に紹介したことで販売が伸びたとみられる。

婦選獲得同盟の牛乳取扱いを、会員は好感をもって受けとめた。好感の度合いを超え、熱狂したとさえいえる事例が下記史料 3 の大内光枝の場合である。彼女は当時、学校の教員で婦選獲得同盟会員、のちに（1938（昭和 13）年から）同盟の中央委員を務めるほど活動に熱心だった。

私より両親がしきりに心配しましたので 郊外の親戚に行つて 今日まで静養して来ました 今日帰つてみましたら 会報と一緒に、「牛乳をお取次して下さる」旨のお知らせが入つておりましたとかで牛乳でも婦選のにかへたら あれが喜んで また元気になるでせう と可哀さうに心配しきつた父母がさうきめてしまつたのですつて。 実は今まで森永だつたのですが さう急に婦選のにかへたからつて・・・でも 母が 飲めばすぐ元気になると頑張るので かへる事にしました。

大内は体調不良のため、史料3の冒頭にあるように31年の夏休みには郊外で静養していた。そして抜粋部分の後では、毎朝牛乳を2合ずつ、彼女が学校に出かける前の7時までに配達することを依頼している。この史料からは彼女の両親が、娘の体調を気遣い、婦選獲得同盟の牛乳を飲んだら元気になるだろうと取敢て同盟に申し込んだことがわかる。この場合は会員の家族だが、いかに婦選獲得同盟が期待されていたのか、そして牛乳が好感を持って受け入れられたかを端的に示す。このような固定的で熱心な支持者を見込んで、同盟は代理部からの購買が女性参政権獲得運動への支援につながると盛んに宣伝したのである。

1931年8～9月という初期の牛乳取扱い名簿をみると⁴⁴、ここに書かれている申込者は26人である。このうち名字のみしか書かれていないのは2人で、氏名が判明するのは24人となっている。24人の中には、竹内茂代に加え金子茂・河崎夏など婦選獲得同盟の中央委員に、東京在住の同盟支部役員らを加えて小計10人、そして彼女らの紹介による申込者が6人で、総計16人、つまり申込者の約6割5分が同盟関係者と知人だった。また、女性問題の研究者山川菊栄、エスペランティスト佐々城松栄など⁴⁵、女性参政権獲得運動に賛同しているだろう人々は直接申し込んでいる。これら申込者には、伊豆畜産組合の直営販売店（本部・渋谷販売店・駕籠町販売店・大井販売店）⁴⁶あるいは暁光消費組合・中野共立消費組合から牛乳が配達されるよう手配された。

ところで、筆者は以上にあげた初期の名簿と申込み葉書をつきあわせてみると、婦選獲得同盟が三島牛乳を扱う上で、いくつか懸念される事項があることに気が付いた。まず、名簿上申込みが重複している人（たとえば、申込日が8月21日と23日の2種類あるなど）が24人中6人、次に、氏名を間違えられている人が3人いる。先にふれた佐々城松栄も、佐々城本人が書いた申込み葉書には正しい氏名が書かれているが、名簿には佐々“木”松栄と書かれている。これは転記の際、誤ったものだろう。さらに史料3であげた大内光枝は、名簿に記述されねばならない期間に申し込んだにもかかわらず、名簿から漏れている。住所は照合していないが、転記の際、氏名を誤っているのであれば住所を誤記する可能性も否定できない。住所さえ正しければ氏名を誤っていても配達には困らないが、請求書を書く際には問題となるだろう。また、申込日が何時か曖昧で、名簿から氏名が漏れていれば配達開始が迅速にできなくなる。現に史料の中には、先日三島牛乳を申し込んだ者だが未だ配達されてこないという旨の葉書が何通かみられた⁴⁷。もちろん、このような取扱い当初の混乱は、大内や大内の家族のような女性参政権運動に理解のある申込み者であれば許せる範囲の出来事かもしれない。しかし、友人から飲用を勧められた場合やそれほど女性参政権運動に理解のない家族がいる場合は、手続きの誤りや遅滞は好ましくないこと

だろう。牛乳は、下着や化粧品など婦選獲得同盟の他の代理部取扱い品とは異なり、毎日間違いなく、できれば「学校に出かける前の7時まで」といった顧客の要望に応じて配達しなければならない。同盟は生鮮食品の取扱いに慣れておらず、「目玉商品」でありながらも、以後、牛乳取扱いに苦勞することとなった。

それでは、次に牛乳取扱いが婦選獲得同盟の財政に果たした役割を明らかにしよう。

(2) 婦選獲得同盟の財政に果たした役割

婦選獲得同盟の経費は、創立当初、入会金・会費・寄附金で賄われることになっていた⁴⁸。25年の段階では、入会金は1円、会費は会員が年額2円、維持会員が10円で、27年には会員の会費が年額3円に値上げされ、また月額5円を支払えば男性も会友となれるようになった⁴⁹。30年の第6回総会では年額100円を拠出し、女性の特別維持会員や男性の会友が設けられ⁵⁰、1回の拠出額が高額化していることがわかる。前述した平林広人は、31年に牛乳取引を仲介した当時「会友」で、ここからも彼が抱いていた女性参政権運動への期待が示されよう。

表1 婦選獲得同盟の収入と支出（単位：円）⁵¹

		1930年度	1931年度	1932年度	1933年度	1939年度
収入	前年度繰越	68.25	19.59	14.48	23.00	25.30
	会費	4697.16	3771.50	1474.87	1827.00	1378.35
	寄付金・賛助費	1686.38	1067.55	2095.59	1835.43	2210.07
	借入金	1844.55	156.20	603.3	186.20	450
	事業費	39.70	1061.34	1539.40	1817.60	646.35
	催し物 乳製品				1152.60	595.35
	雑収入	659.83	157.44	1.52	404.52	40.09
合計		12566.5	8518.71	5729.16	11750.58	8651.93
支出		8976.28	6219.14	5706.16	6092.59	4744.84
差引残高	収入－支出	3590.22	2299.57	23	5657.99	5.32

注1:1930年度の雑収入は、寄付金の利子および雑収入、雑収入とは別にある仮収入の項目を合計

注2:1931年度の乳製品純益は8月～32年2月までのもの。

注3:1932年度の事業費のうち、催し物からは約900円の利益をあげたという。

注4:1939年の乳製品の項目は、代理部全体の利益にあたる。

婦選獲得同盟の収入を示す表1をみると、牛乳取扱いを始める直前の1930（昭和5）年には、会費および寄付金・賛助費、借入金が収入の大きな割合を占めていたことがわかる。同年の事業費39円70銭は、収入の1%に満たず、これは同盟の設立以前から女性参政権運動が行ってきたチケット販売が、「不景気」のために計画ができなかったからだった。この「不景気」は世界大恐慌の影響を指しており、ニューヨークの株価大暴落の余波および農業恐慌も加わった恐慌は、婦選獲得同盟の活動にも大きな影響を与えたのである。逆にいえば、空前の不況下で会費・寄付金がこれほど集まるのは「相当よい成績」といえ、『同盟会報』18号（1931年8月）は寄付金を1,686円38銭も集められた点を高く評価している。ただし同時に『同盟会報』は31年度に1年間10円・30円・50円を援助する「定額寄付者」の新設を報じている。これは、年額100円に比べれば少額であるものの、同盟に援助をしたいという新規の寄付者が出てくるほど女性参政権運動が盛り上がっていたことを示すとともに、同盟の目論見とは異なり、従来の支援者が100円

を支出することができなかつた可能性も示唆する。それまで多額の寄付を行ってきた支援者にも、世界恐慌の影響が一定程度出ていたのかもしれない。何にせよ、世界恐慌を機に同盟の資金を寄付金・賛助費に依存する体制には限界が来ていた。それゆえ、30年の段階で代理部はチケット収入の減少にともなう新たな財源捻出のために拡張が図られた。当時、代理部の利益は「微々たるもの」で「前途はまだ未知数」だったが、30年6月1日に専任の担当者が置かれている⁵²。

ところが、31年8月に伊豆畜産組合と取引を始めると、事業費収入は直ぐに増加していった。同盟の収入は1930～33年度の後には39年まで不明となっている。だが30～33年度をみると、全収入に占める事業費の割合は31年度から翌年度にかけて12%から27%と増加し、33年度には15%に落ち着いた。そして事業費に占める乳製品の割合は、32年度には34%、33年度には37%となっている。チケット収入は31年度から回復しているため、同盟の収入が乳製品に完全に依存していたわけではないものの、世界大恐慌下の最も資金繰りが厳しい時期に、伊豆畜産組合からの牛乳取次が女性参政権運動を支えたといえよう。

前述の児玉勝子は、牛乳販売がその利益もさることながら、原価支払いまでの間プールされた売上金が機関誌の印刷代に一時借用できたのでありがたかったと述べている⁵³。確かに史料1によれば、婦選獲得同盟から伊豆畜産組合への支払いは、前月分を翌月4日に行うことになっている。だが同盟は、牛乳購入の消費者へは月末までに代金を支払うことを連絡していた⁵⁴。当時の『婦選』奥付をみると、同誌の納本は毎月末28日、発行は翌月1日と若干の時間的余裕がある。また、印刷関係の支払いは発行後であるかもしれない。このような牛乳支払いと雑誌公刊までの時間的余裕、基本的に資金繰りに苦しむ婦選獲得同盟の活動に有用だったに違いない。この点からも、伊豆畜産組合からの牛乳取次が女性参政権運動を支えたといえる。

表 2 1932 年の代理部取扱い品および原価率 55

品名		原価(円)	売価(円)	原価率
乳製品 伊豆畜産組合	牛乳 1合瓶	0.04	0.05	20%
	2合瓶	0.06	0.08	25%
	5合瓶	0.15	0.19	21%
	クリーム 1合	0.25	0.45	40%
	半クリーム 1合	0.25	—	—
	オパール 1合瓶	0.17	0.23	26%
	4号瓶	0.55	0.7	21%
バタ	半斤	0.425	0.45	5%
	1斤	0.85	0.9	5%
化粧品 昆玉琴枝創成	アラボンガ化粧水	0.3	0.5	40%
	アラボンガクリーム	0.3	0.45	33%
	アラボンガアレ止	0.3	0.45	33%
香水	シプレ	0.5	0.7	29%
	ジャスミン	0.5	0.7	29%
	ロリガン	0.5	0.7	29%
	ヲレーゼ	0.5	0.7	29%
	ヘリオトロープ	0.5	0.7	29%
ズローズ 太田菊子創案 婦女界社より	大人(並)	0.245	0.35	30%
	大人(上)	0.315	0.45	30%
	女学生用	0.21	0.3	30%
クレバツセル	試用瓶	0.3	0.5	40%
	百瓶入	1.8	3	40%
	徳用瓶	3.6	6	40%
胃潰瘍	5日分	1.05	1.75	40%
	10日分	1.8	3	40%
	30日分	4.8	8	40%
ハブ草種子	1斤	0.3	0.5	40%

注1: 史料上は「利益率」という項目名となっていたが、人件費ほか費用の全てが引かれていないので、この表では「原価率」とした。

注2: 史料上、伊豆畜産組合の扱うオパール1合瓶の原価率は「34%」という記述があったが計算上26%となるので、計算上の値を記述した。

表 2 で 32 年の代理部取扱い品をみると、伊豆畜産組合からの牛乳は、化粧水・香水・ズローズといった他の取扱い品に比べれば原価率が低い。だが、化粧水・香水・ズローズなど軽くあまりかさばらない品物に比べ、牛乳瓶は重く毎日配達しなくてはならなかったため、会員や紹介先が「とびとびに広がって」いた婦選獲得同盟にとって⁵⁶、牛乳の配達と集金は一苦労だったといわれる。実際、史料によれば 32 年 11 月 15 日に、従来、伊豆畜産組合直営店ではなく消費組合に頼っていた中野方面の牛乳を直接配達する方針へ変更したため、配達人として同盟としては初めて男性を雇い入れた⁵⁷。だが、雇い入れられた男性は翌 33 年 2 月に退職し、その後、趙氏（33 年～）・李氏（34 年～）と配達員はほぼ 1 年毎に代わっている。配達員としての人材確保は難しく、計上されていない人件費を考慮すると、牛乳はその他の取扱い品に比べ、あまり費用対効果の高い商品ではなかったことがわかる。伊豆畜産組合は、消費組合（購買組合）と主に取引し、直営店が配達しえない地域では消費組合に配達を委託するほどだったことは先に述べた。ところが、これら消費組合でさえも当時の従業員が、組合員の分布区域が広い場合、牛乳販売は従業員の労働過重になって困ったと回想するほどだった⁵⁸。

費用対効果が高くないにもかかわらず、同盟が三島牛乳販売に意欲的だったのは、薄利だが売上額自体が大きく、婦選活動に熱心な安定した購買層がおり、彼らの支払いが安定していたため

とみられる。婦選獲得同盟の定期収入として重要で、かつ同盟の活動の継続性を担保する代理部
取扱い品が三島牛乳だったといえよう。

さて、それでは逆に伊豆畜産組合にとって、婦選獲得同盟はどのような顧客だったのだろうか。
組合が主に取引していた消費組合（購買組合）との比較を交えながら、伊豆畜産組合自体の設立
から実質上の解散までを追っていきたい。

2. 伊豆畜産販売購買利用組合

(1) 組合の設立と東京進出の背景

1926（大正 15）年の伊豆畜産組合の設立と東京進出は、それぞれ農林省と警視庁の政策が契機
となっている。まず、農林省は 26 年の第 51 帝国議会で「乳肉卵共同処理に関する奨励費」が認
められ、乳肉卵共同処理規則が交付された。この規則は従来の鶏卵共同処理規則の対象を牛乳・
牛肉に拡大する規則で、牛乳の場合は、農会・畜産組合・産業組合など生産者からなる組織が、
搾乳・殺菌加工・貯蔵・輸送に使い得る施設を新設したり、従来の施設を改造・拡張する場合に、
その費用の 1/2 の奨励金を交付するというものである⁵⁹。1940（昭和 15）年の「三島牛乳」設立
と東京進出 15 周年記念式典における仁田大八郎挨拶によれば⁶⁰、26 年第 51 回帝国議会で承認さ
れた直後、農林省畜産課長石崎芳吉と窪田喜照技師が田方郡を訪れ、同郡畜産組合長だった仁田
に共同処理の意向を尋ねたという。当時、練乳の原料乳を生産していた田方郡では、千葉県安房
郡と同じく、第一次世界大戦後の不況下で、大戦中盛んになっていた地元小資本の練乳企業が没
落して⁶¹極東練乳⁶²と森永練乳が原料乳を独占した。そのため、練乳企業相互の競争が成り立た
なくなったという。練乳企業は、不況下での乳製品価格の下落を酪農民にしわ寄せし、伊豆の酪
農家は飼料を自給することで原料乳の買入価格が低くとも耐えている状況にあった⁶³。一方、1918
（大正 7）年から着手され 25 年に開通予定だった丹那トンネルによって、小田原―熱海―沼津駅
間の熱海線が開通し、従来の箱根を迂回する現御殿場線から現熱海線へと東海道線を変更するこ
とが決まっていた。田方郡、なかでも酪農の盛んな函南村は熱海線沿線に位置しているため、こ
の新線開通によって、東京へのアクセスは格段に良くなり迅速な牛乳輸送が可能になる。このよ
うな 2 つの要因から組合の設立が決まり、さらに東京進出には、折から府内で流通する牛乳の衛
生状態を改善しようとする警視庁の方針が追い風となった。

1925 年 8 月に警視庁衛生部長に就任した川村貞四郎は、就任直後から衛生的ではない「不良牛
乳」取締りに積極的に取り組んだ。彼の主導により、同年 11 月「不良牛乳」は一斉に摘発されて
メディアでもこの問題が大きく取り上げられ、27 年 5 月には業界大手の搾乳業者である愛光舎が
摘発されて再びニュースとなった。これらの報道により、市内の飲用乳の消費は大きく落ち込ん
だ上、警視庁は 27 年 9 月牛乳営業取締規則施行細則を定め、衛生基準の強化へとつなげた。

警視庁衛生部による規制強化は、従来、東京市内で飲用乳を供給していた搾乳業者の大きな反
発を受けながらも強行された⁶⁴。そして東京市内での飲用乳供給は、「農乳―地方乳」の東京進
出、森永・明治など練乳大企業の飲用乳部門への進出、という大きな 2 つの大きな変化をもたら
した。それまで史料 2 にあるように「農乳―地方乳」は「地方の乳だから古い」という誤解もあ
ったが、警視庁が搾乳業者を摘発したことによってこの観念は払しょくされた。なかでも川村部
長以下衛生部は、規制強化によって市内の牛乳がたとえ品不足になってもやむを得ない、むしろ

「品不足なら『三島には質の好い牛乳が沢山ある。しかも安いから市民は恐ろしい東京の牛乳を飲むよりは三島牛乳を飲んだらよい』と二言目には」嘯いた⁶⁵。このため東京市内での三島牛乳の知名度は非常に高くなった一方、搾乳業者からは「『三島牛乳と警視庁は臭いぞ』といふ噂も立つた位」だという⁶⁶。ともあれ、新たな衛生基準に沿った「品質も非常に優秀で、且つその処理法も、組織や生産の近代的」で「空気清く牧草に富む」（史料2）伊豆の牛乳は、それまで5年間、従来の搾乳業者に対する不信を抱き始めた消費者には、新しい衛生的な牛乳として受け入れられたのである。

(2) 伊豆畜産販売購買利用組合の経営

伊豆畜産組合に関する史料は、名簿や年次報告書の類が見当たらず、唯一経営状況が推測できるのは、産業組合中央会編刊『産業組合調査資料第51輯 酪農販売組合経営事例』（1935年）所収の「伊豆畜産利用販売組合」の章である。これをみると、(1)でふれたように農林省の補助金を受け、東京警視庁が絶大な期待を寄せながらも、同組合の経営状態はあまり良くなかったことが明らかになる。搾乳業者側の情報誌である『乳牛タイムス』などと合わせて、この史料を少し詳しく読んでいきたい。

1926年に設立された伊豆畜産組合は⁶⁷、32年の時点で組合員1,287人、このうち農業者1,268人、工業者3人、商業者16人となっており、創業当時から組合員に変化はないという。組合の出資1口金額は50円で出資口数は2,020口、7年間で払込済の出資金額は4万490円になっており、1口あたり20円余りが払込済だった。組合員の中では森六郎専務理事・橋本徳寿主事が報酬のある役員、ほか仁田大八郎組合長など無報酬の役員が14人いる。また合計43人の従業員が雇用されており、内訳は次のようになっていた。まず、獣医1人、そして田方郡中郷村大場にある組合本部兼受乳所で勤務している事務員2人、同受乳所の工場員12人。次に、東京出張所には乳製品技術員1人、事務員3人、工場員4人、販売員として外交員2人、配達員18人がいた。

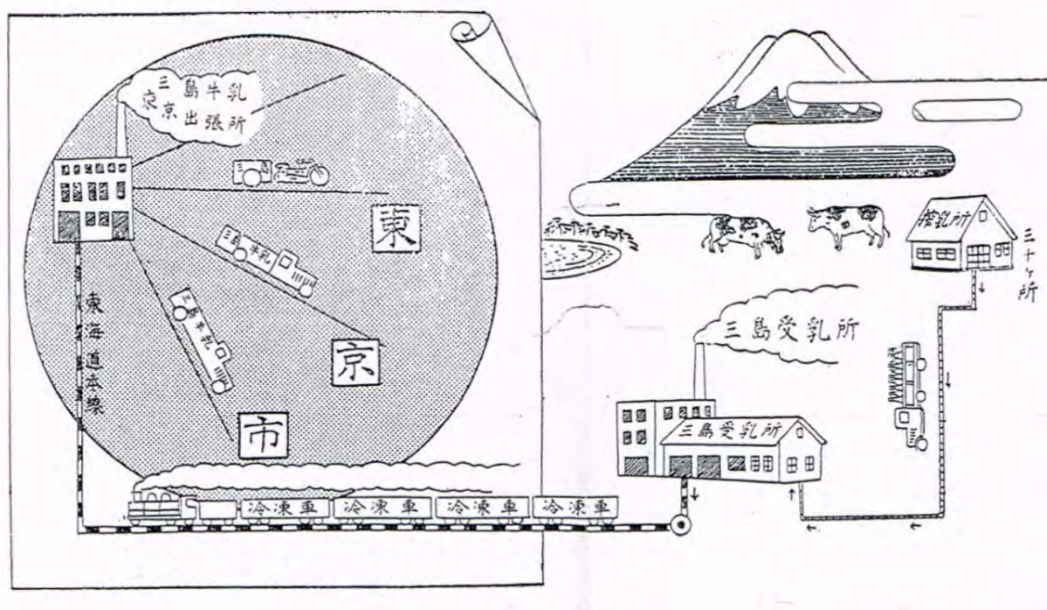


図1 三島から東京までの輸送模式図

伊豆畜産組合が受乳する範囲は田方郡一円で、組合員も田方郡内 29 か町村のうち網代町を除く 28 か町村に散在していた⁶⁸。組合は 27 か所の共同搾乳所を持ち、組合員はここに牛を連れて来て搾乳を行う⁶⁹。搾乳した乳は、伊豆箱根鉄道大場駅前の組合本部兼受乳所（工場）に集められ、殺菌・冷却をして駅から冷凍貨車に積み込む。そして夜のうちに伊豆箱根鉄道および東海道線を経由して汐留駅（初代新橋駅）まで輸送された。大場の工場では 1 斗缶か 2 斗缶に入れられていた牛乳は、トラックで赤坂の東京出張所に運ばれたのち、一部は原料乳、一部は壘卸、そして壘装乳「三島牛乳」として 1 合～5 合瓶に詰め替えられて販売された⁷⁰。32 年 8 月に伊豆を訪れた婦選獲得同盟の金子しげりによれば、組合理事の 1 人川口秋助が経営する農場は「三里の青田を渡つて来る風の芳しさ、搾りたての乳の香りの甘さ、牛も満足さうに、細い目でわれわれを見下ろしている。こんな田園風景は、東京の牧場には一寸みられまい。」という良い環境で、大場駅前の組合工場は約 100m の地下から地下水が滾々と湧き出ている、牛乳の冷却に適していたという⁷¹。

ところが、この組合は、1927（昭和 2）～30（昭和 5）年にかけて農林省から乳肉卵共同処理奨励資金を 3 万 7,325 円、31 年には静岡県から産業奨励金 5,625 円と計 4 万 2,950 円の補助金を受けていたにもかかわらず、設立後の 5 年間に 7 万 1,946 円 37 銭に上る損失を計上するという大きな問題を抱えていた。この理由として『産業組合調査資料第 51 輯』は、28 年には販売乳量が著しく減少して「良乳」をバターにしたため採算がとれず、30 年は多量の販売が見込めるはずの夏季に雨天が多く、販売量が減少。31 年は売掛金で回収できなかったものを整理したと説明している。そして「伊豆畜産利用販売組合」の章の最後には「設立以来財界頓に不振に陥り販売額低下と共に、其消費量亦著しく減退」したとまとめられている。26 年末に東京進出を果たし「農乳」の代表のようにみられていたが、伊豆畜産組合の 31 年度末の借入金は 23 万 6,597 円余りに上り、また同年、売掛金の整理と機械器具の減価償却 1 万 7,000 円余りの損失計上を「不止得」行った。

このような『酪農販売組合経営事例』での説明は「設立以来財界頓に不振に陥」ったという記述をはじめ、婦選獲得同盟同様、一見世界大恐慌の影響を受けたために経営不振に陥ったように見える。しかし、長年飲用乳の加工販売を行ってきた搾乳業者からみれば⁷²、伊豆畜産組合の経営不振には大恐慌に加えて、別に大きく 2 つの要因があったことがわかる⁷³。その第 1 は設備過多による人件費過剰、第 2 は信頼できる取引相手＝小売業者をみつけれなかったことである。

まず、28 か町村に散在する 27 か所の共同搾乳所、これは酪農一搾乳専業で行っている搾乳業者ではなく、作物も作っている伊豆の農家にとって、農繁期には共同搾乳所に牛を連れて行って乳を搾ること自体が手間になる。次に、伊豆箱根鉄道大場にある共同処理所、これも農家が低利資金を借りてまで農村で行う事業ではないと搾乳業者は言う。それはこれらの設備にともなって技術者・工場管理者が必要になるため、実際、組合はこの本部兼工場に、獣医 1 人、事務会計員 2 人、受乳所工場員 18 人の人員が常駐していた。

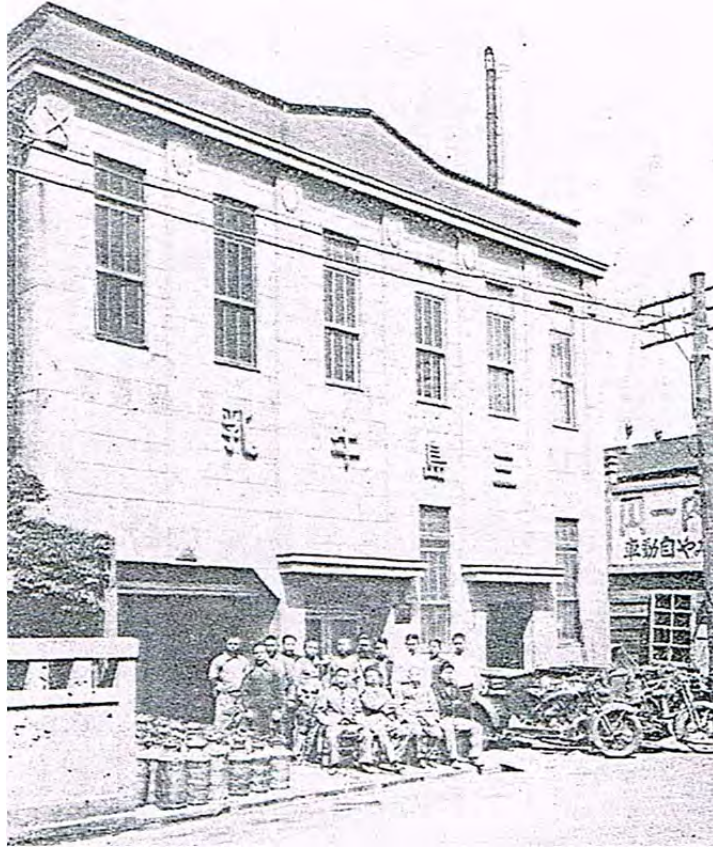


写真 2 三島牛乳東京出張所写真

さらに、専門が農家では、東京市内での「活き馬の目を抜く小売商売」は難しく⁷⁴、補助金をあてにして設備をつくり「やたらに事務員や技術員を雇ひ、縁もゆかりもない所から人を狩り集め」たとしても、人格者かつ永続性のある取引先を見つけるのは難しいというのが、搾乳業者側の伊豆畜産組合に対する批判であった。以上の『乳牛タイムス』の批判の一部はあたっていない。たとえば、東京出張所には、明治時代に仁田大八郎が中心となって設立した田方郡立農学校の第13回である卒業生諏訪健次郎が就職していた⁷⁵。彼は農学校卒業の後、上京して興真舎牧場で見習いをし、三島牛乳東京事務所でも乳製品製造の技術の練磨と販売を習得したという。彼の事例のように、また川口秋助と乳牛取引で知り合っただろ橋本にしても、「縁もゆかりもない所から人を狩り集め」たわけではない⁷⁶。だが、確かに大場受乳所に加え東京出張所にも、主事以下、乳製品技術員1人、事務会計員3人、工場員4人、外交員2人・配達夫2人が勤めていた。

組合の人件費は月謝支払い分の総計で年間1万9,440円、これにプラスして専務理事が年額700円をもらっており、組合全体では1年で20,140円の人件費がかかっていた。搾乳業者の指摘どおり、設備過剰に伴う人件費の拡大、これが第一に組合経営を圧迫していたようにみられる。それでは、搾乳業者が言うように東京市内で「活き馬の目を抜く小売商売」は難しいという指摘はどのように考えられるだろうか。

(3) 取引先としての消費組合

前述のように、伊豆から運ばれた牛乳は、一部は原料乳、一部は壇卸、そして壇装乳「三島牛乳」として販売されていた。1931（昭和6）年に発行されたパンフレットによれば⁷⁷、同組合は東京市立各病院・陸軍衛戍病院、三越本店・同銀座支店・木挽町支店・新宿支店、二幸商会経営蒲田アイスクリーム工場、芝浦と東京駅の精養軒、白十字本店、銀座不二家、同業者である中央・平和・興真舎・愛光舎・四谷軒・櫻木舎・模範牛乳・和田牛乳の各ミルクプラントと取引し、また日本橋・神田・早稲田・駕籠町・渋谷・大井・仲御徒町という7店の直営店で三島牛乳を販売していたという。しかし、このパンフレットは、伊豆からの牛乳供給量が1日5石ないし30石と大きく幅をとって書かれている上、「農乳」を供給する同組合が「市乳」を販売する東京市内の搾乳業者と競合関係にあったことを考えると、搾乳業者（中央・平和・興真舎・愛光舎・四谷軒・櫻木舎・模範牛乳・和田牛乳の各ミルクプラント）のミルクプラントと継続的かつ多量に牛乳を販売していたとは考えづらい。さらに、史料1の契約書で消費組合を示す「組合」が全て婦選獲得同盟を示す「会」に書き直されている点を考え合わせると、31年の段階で三島牛乳は、直営店・婦選獲得同盟のほかは主に消費組合に牛乳を販売していたのだろう。消費組合である取引先として、同パンフレットには、東京共働社・江東消費組合・豪徳寺消費組合・成城消費組合・北豊島協同購買組合・豊多摩共働社・共愛消費組合・蒲田共働社と取引があると書かれている。また、婦選獲得同盟関係者による手書きの書き込みより⁷⁸東中野共立消費組合から、そして販売を委託した暁光消費組合とも取引があったことがわかる。

表 3 伊豆畜産組合の主な取引先（消費組合） 79

パンフレットでの名称 (本来の名称)	設立年	本部住所	設立母体 (→主な組合員)
東京共働社 (同上) 豪徳寺消費組合 (東京共働社豪徳寺支部) 成城消費組合 (東京共働社成城支部)	1921年	東京市小石川区諏訪町 東京市世田谷区世田谷町 東京府砧村喜多見	東京砲兵工廠の陸軍 現業員組合 (→給料生活者) (→給料生活者)
豊多摩共働社 (同上)	1923年	東京市渋谷区幡ヶ谷本町	三菱会社系給料生活 者→東京金網会社
共愛消費組合	1925年	東京市荏原区中延	東京鉄工大崎支部連 合亀井渋谷支部連
江東消費組合	1926年	東京市本所区東駒形	
蒲田共働社	1927年	東京市蒲田区新宿	新潟鉄工所従業員労 働組合である労友会
労友社	—	—	—
北豊島協同購買組合	1928年	東京市滝野川区滝野川町	王子電気軌道労働者
東中野共立消費組合 (共立消費組合)		東京市中野区川添町	

消費組合は、現在の生活協同組合の前身にあたる組織で、明治時代初期からイギリスやドイツを経由してこの組織が導入された⁸⁰。日本では食料を自給できない都市部や鉱山、軍工廠を含む大工場で発展し、物価騰貴に伴って何度か設立ブームが訪れた。“ブーム”と筆者が表現するのは、鉱山・軍工廠を含む金銭的あるいは土地問題といった問題で、大企業の支援をうける消費組合はこれら企業の福利厚生の一環として常設されていたのだが、企業のような支援のない都市部の組合は消費者の共同による廉売を目指して物価上昇時には相次いで設立されるものの、物価下落時には卸値と組合員に対する売値の差に耐え切れず、何度も停滞あるいは解散の途をたどっていたからである。だが、1920年代に東京共働社そして同社を支援した共働社が、消費組合には物資の廉売という経済的意義だけではなく、生産者から消費者に至る流通制度の改革を行うことができるという社会的意義を唱えてから、物価下落時にも組織として存続できるようになった。30年代には世界大恐慌で空前の物価下落が進行しながらも、日本の消費組合には、従来のイギリス・ドイツ事情に加えてソ連の組合事情も紹介され、労働運動およびいわゆる“左翼”運動の盛り上がりにも影響を受けて、日本の消費組合数は最盛期を迎えていた。従来の搾乳業者は、「『三島牛乳と警視庁は臭いぞ』といふ噂も立つた位」で⁸¹、三島牛乳が市内に入ってきた当初、搾乳業者は「同業者は三島牛乳とは絶対取引をなさざる決意をなす程」⁸²だったと考えると、伊豆畜産

組合は、従来の搾乳業者の取引先との新たな取引は難しく、婦選獲得同盟および新しい取引理念を持つ小売業者であるところの消費組合と、取引を始めざるをえなかったと考えられる。

生産者から消費者に至る流通制度の改革という消費組合の理念は、東京共働社においても重要とされていた。東京共働社は1921（大正10）年12月、東京砲兵工廠の陸軍現業印組合幹部12人が、出張所として事業を始めたことに端を発する。これは労働運動の一環で、翌年1月労働組合員79人が参加して創設された東京共働社は、事務所を工廠の門外50mのところ置き⁸³、営業を開始したという。東京共働社は当初、設立を共働社といういわゆる“左翼系”の消費組合から支援を受けて経営を軌道に乗せ、その後共働社とともに関東消費組合連盟を設立して他の“左翼系”の消費組合の設立支援を行っていた。しかし、1935（昭和10）年7月、東京共働社は関東消費組合連盟から脱退し（自動的に、東京共働社支部豪徳寺消費組合・東京共働社成城支部も脱退）、江東消費組合・北豊島協同組合・豊多摩共働社・労友社もあとに続いた⁸⁴。これは、急速に“左傾”化する関東消費組合連盟の経営方針と対立し、関東消費組合連盟のような「モスコー主義消費組合の経営法」、すなわち革命を重視して経営を軽視すると「組合の崩壊を導く」からという理由からだった⁸⁵。他方、東京共働社の設立母体であった東京砲兵工廠の機能は1931（昭和7）年から小倉に移転しつつあり、東京共働社はその点からも組合員獲得において、労働者を主としてきた従来とは異なる指針を示さざるを得なくなる。止むを得ず、同組合は労働者から「知識階級」⁸⁶へと新規の組合員層を急速に転換した。

30年7月以降、東京共働社の職員となった奥谷松治は、新たに東京共働社がつくった豪徳寺支部・成城支部には特に「知識階級が多かった」と回想している⁸⁷。東京共働社と伊豆畜産組合の仲介をしたのは、当時早稲田大学に勤め三島牛乳早稲田直営店出店をも支援した、建築技術者の森本丈吉だと思われる⁸⁸。彼も東京共働社豪徳寺支部の組合員だったのである。

豪徳寺支部・成城支部といった「知識階級」⁸⁹の受け入れを図りつつあった東京共働社の理想的な産消連携の一環が、伊豆畜産組合との取引だった。

史料4 （二）農村生産組合との連繫⁹⁰

牛乳が国民保健營養の上に於て重要なことは今や一般に常識となつたが、然し我が国に於ては其の高値のため一般に普及されて居らない。然るに、現在農村に於て乳牛飼育農家の牛乳販売値段は一合一銭五厘を欠くが如き有様で、為に収支相償はずに農村は益々疲弊している。この間の利用の多くは大資本を擁する煉乳会社に独断されつゝあるのであるが、この分配組織の不合理的に憤激した伊豆三島地方の農家は其の自衛策として、伊豆畜産販売利用組合を組織して、共同搾乳所及処理所を、又東京にはミルクプラントを設けて生産者から消費者へ供給の道を講じた。

本連合会は、その趣旨に賛し、所属組合中東京共働者[社]成城、豪徳寺支部、江東、北豊島、豊多摩、友愛消費組合何れも同組合の三島牛乳を一合五銭にて取扱を開始し、その成績極めて顕著にして、一方に於て農村経済を幫助し他方消費者の負担を軽減することが出来て、消費組合本来の機能を益々發揮することができた。

上記は1931（昭和6）年、「消費組合連合会」という東京共働社が関東消費組合連盟に対抗して設立した、消費組合の連合組織が書いた文章である。ここには牛乳が栄養上重要なのは論を俟たないが、練乳会社の独断により農村は疲弊し、消費者は高値で牛乳を飲むことができない。この不合理を正そうとする伊豆畜産販売利用組合の主旨に賛同し、連合会は三島牛乳の取扱いを始めることで「消費組合本来の機能」を果すことができると書かれている。「消費組合本来の機能」とは「生産者から消費者へ」の直接供給の途であることを示すだろう。

東京共働社以下表3であげた各組合は、婦選獲得同盟の持つパンフレットによれば、遅くとも1931（昭和6）年には三島牛乳を仕入れて、組合員に販売していた。奥谷の回想によれば、同社における牛乳1合の仕入れ価格は3銭、販売価格は5銭。仕入れ価格（原価）4銭の婦選獲得同盟に比べると東京共働社の契約は一見有利なようにみえるが、消費組合の場合、婦選獲得同盟とは異なり配達を自身で行っていたので、伊豆組合からの販売価格の差は妥当なように思われる。だが食料品の組合員配達に慣れた東京共働社であっても、組合員の分布区域が広く、従業員は牛乳を取扱うことによって労働過重になって困ったという記述は前述のとおりである。

ところで、表3および史料4から気付くのは、同じ1931（昭和6）年に出された史料であるにもかかわらず、消費組合名自体が完全には一致しない点である。たとえば、表3の共愛組合・蒲田共働社・共立消費組合は史料4には無く、史料4にある友愛消費組合は表3には無い。また、三島牛乳直営店以外に婦選獲得同盟が配達を依頼していた暁光消費組合の名が全く無いのも気になる点である。消費組合は、確かに1930～35年にかけて数としての最盛期を迎え、35年には東京市内に60組合ほどが存在していた⁹¹。しかし、その経営は世界恐慌による組合員の家計難からかなり不振で、かつ組合数が多く“左翼”運動活発化や組合員競合にともなう路線対立が激しく起り、安定した組織とは言い難かった。表3でいえば、1930（昭和5）年、東京共働社成城支部は、平塚らいてうが率いて東京共働社から独立して消費組合「我等の家」となり⁹²、逆に豊多摩共働社は1934（昭和9）年に東京共働社に合併される。蒲田共働社は、1933年に母体としていた労働組合解体のため解散するなど、やはり不安定な組織だったことがわかる。

その上、東京共働社はその経営不振から、三島牛乳に対する不払いを起し、(2)で示したようにもともと経営難だった伊豆畜産組合の経営を圧迫したことが予測される⁹³。これは東京共働社職員の回想が示唆するのみではなく、当時の搾乳業者も懸念していたほど頻発していたミルクプラントと小売店の関係であった。明治初期から東京市民に牛乳を販売してきた搾乳業者は、昭和初期、とくに東京警視庁の衛生行政に対する批判を繰り返していた。これら搾乳業者側の主張を代弁するといえる2雑誌『乳牛タイムス』『東京牛乳』の主筆が、1940（昭和15）年に口を揃えていったのは、東京警視庁による衛生基準の強化および強化に沿ったミルクプラント乱立により、数年を経ずして倒産するか大企業の傘下に入るミルクプラントがその後相次いだことだった⁹⁴。それは、設備投資費が回収できない中小ミルクプラントが「卸先の小売店から足もとを見抜かれ」「従来のプラントへ支払をせずつて行くので一層瓦解を速めた」⁹⁵からだったという。「支払をせずつて行く」小売店とは、従来のプラントへ支払いをせず別のプラントへ取引先を変える小売店を意味すると推測され、ミルクプラントが乱立したために取引先の変更には困らず、ミルクプラントをその都度変えていた小売業者がいたことを示すのではあるまいか。

生産者から消費者に至る流通制度の改革、つまり小売店の改革を掲げながらも、東京共働社がとった行動も上記の小売業者同様だった。同組合は早くも1932（昭和7）年に、南多摩畜産販売利用組合から牛乳を仕入れ始めている⁹⁶。南多摩畜産販売利用組合が設立されたのは1927（昭和2）年11月29日で、伊豆畜産組合同様⁹⁷、農林省の「乳肉卵共同処理に関する奨励費」交付を契機とし、農林省窪田喜照技師ほか東京府種畜場技師および助手・技手が支援したことで設立に至った。設立後2年間は損失を出したものの、設立後10年余経つと1938（昭和13）年には組合員数が当初の4倍となる450人余になるまで成長したという。南多摩畜産販売利用組合は、篤農家井草甫三郎⁹⁸が中心となってつくられ、区域内には共同搾乳所が30か所、他に中央処理所を持っている点は伊豆畜産組合同様である。だが同組合は、曇卸・曇装まではせず、生乳のまま販売している点が伊豆畜産組合とは異なる。この点（2）の批判に沿えば、いたずらに設備投資せずに済んだと評価されるポイントであろう。

ともかく、東京共働社は1年も経ず取引先を変え、取引先を変える際に伊豆畜産組合に残した売掛金の整理も行わなかったのではないだろうか。なぜなら、東京共働社自体も組合員に掛買いを認めており、大恐慌下での売上未収金の回収には苦勞していたためである。先ほどから何度も引用している奥谷の、東京共働社の未払いから「同組合[伊豆畜産組合]を解散に追い込んだ」⁹⁹という言葉もあながち誤りではない。伊豆畜産組合は、解散はしなかったものの、以後も経営上の苦境を脱することは叶わなかった。一方、東京共働社が32年以後取引した南多摩畜産販売利用組合も、農乳を生産する産業組合であることは伊豆畜産組合とは変わりなく、東京共働社の機関誌にはその後も「消費組合の牛乳は生産組合から」との広告文がみられる¹⁰⁰。搾乳業者のいう、農家では「活き馬の目を抜く小売商売」は難しいというのは、以上にみてきたような東京共働社と伊豆畜産組合との取引をも指すとみられ、設備過剰とともに、信頼できる取引相手＝小売業者をみつけられなかった点が、伊豆畜産組合を経営難に陥らせた第2の理由であった。

ひるがえって、伊豆畜産組合にとって婦選獲得同盟はどのような取引先だったのだろうか。同盟は、1931年（史料1）に契約を結んでから、翌年牛乳の値上げを申し渡され、前年は免れていた同盟自身での配達を任されても¹⁰¹、取引を止めなかった。同盟自体が生鮮食料品の取扱いに慣れておらず、最初に雇用した牛乳配達人が一度辞めても、配達人を雇い続けるという決断をした¹⁰²。他方、伊豆畜産組合の損金は33年には28万3,000余円にのぼり¹⁰³、農林省石崎芳吉畜産課長と窪田喜照担任技師を中心に再建策が図られた。結果として東洋製缶株式会社の支援を受け、36年9月に取締役には花島周一・川口秋助、監査役には仁田大八郎が就き、東洋製乳株式会社が創設された¹⁰⁴。東洋製乳株式会社の設立によって、田方郡で集められた生乳は東洋製乳で練乳へ、三島牛乳東京出張所での所要牛乳は他から供給されることとなった¹⁰⁵。実態として、東京出張所から供給される牛乳は「三島牛乳」ではなくなった。それでも、表1にあるように1939（昭和14）年も婦選獲得同盟は牛乳取扱いを止めていない。その理由はもちろん、「三島牛乳」は、婦選獲得同盟にとって薄利だが売上額自体が大きく、同盟会員の熱烈な支持を得られる財政上重要な商品だったから、という財政上の利益をあげられよう。しかしながら、東京共働社をはじめとする消費組合の「生産者から消費者へ」という理想を同じくしながらも、売掛金を払わず別途取引先をみつけたといった経緯をみると、伊豆畜産組合は婦選獲得同盟にとって意義深い利益をもたらす取引先だったと同時に、婦選獲得同盟も伊豆畜産組合にとって意義深い利益をもたらす取引先だったことがわかる。婦選獲得同盟は、失敗には終わったものの、「農乳—地方乳」の東京進出を助ける重要な役割を果たしたといえよう。

最後に、婦選獲得同盟が牛乳を取り扱ったことにより、戦前に牛乳を飲んでいて消費者について若干の訂正を付け加えて稿をおえたい。

おわりに

明治以降、牛乳を飲んできた、あるいは飲むべきとされてきたのは誰なのか。

近代以来、牛乳は病人および児童の飲み物とされてきた。本論文史料 3 の大内光枝の場合も、大内が病み上がりで、それを心配して両親が牛乳を飲ませようとしている。これも病人のカテゴリーに入るだろう。

だが、婦選獲得同盟が会員としていたのは、病人のみではない。どちらかといえば、高等教育を受けた若い女性、ある程度高い会費を支払える仕事を持つ女性（医師や看護師・助産師・教員ら）、“婦選獲得同盟”という組織の性質上女性が多いものの、多くは現在からみれば健康な若者である。

史料 5 「理想的な食品」[パンフレット抜粋] 106

吉岡弥生

明快で耐久性に富む、豊富な活動力を持ち若さを保つことは、一家の幸福の基であり、延いて社会の幸福の基であります。

そしてそれには、言ふまでもなく、各人の健康が根本要件であります。

健康への第一の要件！それは偏食に陥らず均衡のとれた栄養を摂取することです。米、野菜、魚肉、獣肉等々、皆夫々栄養の特徴を持つて居ります。が、中で牛乳は、総ゆる栄養素を豊富に備えた、最も理想的な食品です。

殊に妊婦には、母体の健康を保ち、胎児の発育を充分ならしめるために、欠くことの出来ぬ食品です。

乳児の人口栄養、及び病者の栄養品としての牛乳の効用は、当然のことながら、右の如く牛乳は又、健康の道への友として、文化人に欠事の出来ぬ栄養品です。

牛乳は最早贅沢品ではありません。健康のために！一家の幸福のために！各御家庭で沢山お使いになることをおすゝめいたします。

吉岡弥生は、竹内茂代の師である東京女子医科大学の創設者で、婦選獲得同盟の活動とも縁が深い。彼女が書いた上記パンフレットは、牛乳を「殊に妊婦」や「胎児」など児童の飲み物として薦めている。ただし「乳児の人口栄養、及び病者の栄養品としての牛乳の効用は、当然のこと」と認めながらも、これからは「贅沢」品ではないので一家の「幸福」を願うならば、継続的な利用をすべきと呼びかけている。無論、牛乳は当時の一般的感覚からいえばまだまだ「贅沢」品ではあったが、ここで彼女が呼びかけたことの重要性を評価したい。川口農場を 1932 年に訪れた金子しげりは言っている「搾りたての香りの甘さ、牛も満足さうに、細い目でわれわれを見下ろす」。若い健康な「皆」が、栄養に良いだけでなく「美味しい」から、牛乳を飲む時代は直ぐ訪れるかのように思われた。

参考文献

1. 本段落の以下は、加瀬厚子「活動の原動力としての財政問題」折井美耶子・女性の歴史研究会編著『新婦人協会の研究』ドメス出版、2006年。「婦人運動の永続が中々むづかしい」という一文も上記加瀬厚子の章から再引用した。
2. 当時のエリート階層である大学出・企業幹部候補生であるサラリーマンの月給が100円といわれていた時代に、その月給2ヶ月分を発足4ヶ月で赤字とし、雑誌発刊によってさらに赤字が増えていくといえ、当時の女性団体の危機的な財政状況がわかるであろうか。
3. 以下の1段落にわたる婦選獲得同盟による資金づくりの回想は、児玉勝子『十六年の春秋—婦選獲得同盟のあゆみ』ドメス出版、1990年、40～42ページによる。
4. 満菌勇『日本型大衆消費社会への胎動—戦前期日本の通信販売と月賦販売』東京大学出版会、2014年「第5章 婦人雑誌代理部の歴史的展開」による。
5. 「婦選獲得同盟代理部だより」1932年11月27日、請求記号976、分類番号1365「婦選獲得同盟 財務委員会／昭和7年9月—8年9月／代理部だより ほか」。
6. 渡辺とめは神戸市出身、梅花女学校（現梅花女子大学）・女子英学塾（現津田塾大学）を卒業、名古屋市で英語教員を経たのち、東京高等師範学校教師渡辺半次郎と結婚した（東京連合婦人会編刊『昭和十一年版 婦人年鑑』1937年）。婦選獲得同盟では創立以来の中央委員で、財務委員長を務めている（1928年、請求記号970-2 分類番号1375、「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8—12月／牛乳販売：注文書書類」雑 撮影不要封筒内、表側にメモがあり、撮影不要とされたもの）。
7. 『婦選獲得同盟会報』17号、1930年9月、3ページ。
8. 『同上』。
9. 前掲、児玉勝子『十六年の春秋』43ページ。
10. 伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、2008年、参照。30年4月に開かれた第1回全日本婦選大会への参加団体も同書65～69ページ、第5表「婦選運動参加団体の推移」による。
11. 『婦選獲得同盟会報』17号、3ページ。
12. 同時期に婦選獲得同盟は、たとえば『婦選』独立基金募集や（『婦選』6巻2号・同4号、1932年2月・4月）、31年秋に行われたイギリス総選挙ポスターの中から同盟が蒐集したポスターを4枚1組10銭で売り出そうとしている（『婦選』6巻2号、23ページ）。
13. 『婦選獲得同盟会報』19号、1932年9月、11ページ「昭和六年度報告及第九回総会報告」。
14. 平林広人（1886～1986年）については、岩淵文人編刊『祖父平林広人』1987年の記述による。市原正恵「静岡バンドの命名者平林広人覚え書」『近代静岡の文化と女性』市原正恵遺稿集刊行委員会、2013年も参考にした。
15. 平林は、東京市の嘱託時代には「市民といふのは男性だけを意味しない」という意味から、「婦人文化講演会」を企画したという（『婦選』6巻10号、1932年10月「ある座談—大東京と婦人／語る人 平林広人／山田わか」）。

16. もし婦人公民権案が貴族院を通過すれば、これが最初に実施されるのは1931（昭和6）年9月9日に行われるはずの沼津市会だという理由で、同年3月12日に静岡県・沼津市・東京連合婦人会の主催で沼津において「婦選を聴く会」が開催された。この会合に平林は市川房枝を呼んでいる（静岡県編刊『静岡県史 資料編19 近現代四』1991年、843～844ページ）。
17. 『婦選』5巻9号、1931年9月、68ページ。
18. 前掲、岩淵文人編刊『祖父平林広人』81～82ページ。
19. 産業組合中央会編刊『産業組合講座12 本邦産業組合定款並諸規程集』1931年、284ページ。
20. 仁田大八郎（甲子郎）は、仁田大八郎（小三郎）の子として1871（明治4）年生、95年東京帝国大学農科大学を卒業した。翌年父大八郎（小三郎）死去、1902（明治35）年田方郡立農林学校設立、26年伊豆畜産販売購買利用組合の組合長に就任。32年丹那トンネル工事の湧水問題への対応のために、立憲政友会から出馬して衆議院議員に選出された。1945年死去。以上、函南町誌編集委員会『函南町誌 中巻』函南町、1984年、64～66ページ。創立100周年記念事業実行委員会編『耕友』田方農業高等学校、2001年、47ページ。
21. 森六郎は、函南村桑原の出身で1928（昭和3）～1932（昭和7）年まで村長であった（前掲『函南町誌 中巻』165ページ）。伊豆畜産組合の常務理事であった点は、1927年6月22日読売新聞「警視庁が提灯持つ／『三島牛乳』の正体／伊豆畜産の視察記」による。
22. [沼津市明治史料館]『明治史料館通信』によれば、1872（明治5、この年太陰暦から太陽暦に変更されたため、完全には西暦と一致しない）～1890（明治23）年にかけて、この地域では10の牧畜結社が組織された。（『明治史料館通信』通巻20号「江原素六とその周辺11 江原素六と牧畜」1990年1月）。
23. 明治初期は、井を片手に持ち片手で搾乳したといわれている。牛乳は大きな缶にいれて天秤棒でかついで歩き、箱根を越えて箱根や熱海、湯河原に売られたという（前掲『函南町誌 中巻』48～49ページ）。
24. 桜井祥之《解説》三島市郷土資料館編刊『花島家文書目録』2011年、54ページ。
25. 組合の名簿は見当たらないものの、産業組合中央会の調査によれば1931年度末の組合員1287人のうち、工業を営む者が3人いたとされる（前掲『酪農販売組合経営事例』）。工業を営む者の1人、あるいは組合のアドバイザー的な地位にある「協議員」（産業組合中央会編刊『産業組合講座12 本邦産業組合定款並諸規程集』1931年、定款第38条）の1人が花島周一と推測される。
花島周一は、1893（明治26）年花島練乳所創設者の花島兵右衛門の4男として生まれ、兵右衛門の養嗣子轍吉・次男信一の死後、1921（大正10）年から三島工場長として事業を継いだ（前掲『花島家文書目録』）。田方郡畜産組合長だった仁田大八郎が伊豆畜産組合の組合長になると、そのあとを継いで田方郡畜産組合長となったとみられる（田方ホルスタイン協会編刊『ふるさとの酪農誌』1980年、21ページ）。
26. 花島兵右衛門は、当初、豊牧社を開業して搾乳業を営み牛乳の販路拡大に努めたが、当時は東京に運ぶ手段がなく、地元の需要は不安定で残乳の処理に苦慮した。この問題を解決するため、同氏は1890年練乳製造に着手したという（前掲『花島家文書目録』。斎藤功『東京集乳圏—その拡大・空間構造・諸相』古今書院、1989年、24～25ページ）。

27. 花島周一『酪農組織による農村振興』極東練乳株式会社、1931年、18ページ。
28. 請求記号 970-1、分類 1375、「婦選運動 婦選獲得同盟 財務委員会 代理部 販売 昭和6年（1931年）」。
29. 橋本徳寿は、農商務省の広島県七塚原種畜牧場の場長兼技師だった（農商務省七塚原種畜牧場編刊『七塚原種畜牧場要覧』1911年）。伊豆畜産組合の中心人物の1人である川口秋助が経営する川口牧場では、乳牛の品種改良の一環として七塚原種畜牧場から第一ウィルヘルミナ号を購入したことがあり（前掲『函南町誌 中巻』51ページ）、この点を通じて橋本とは知人であったと思われる。
30. 産業組合中央会編刊『市街地購買組合調査 第8回』1936年。
31. 『婦選』5巻10号、1931年10月、広告。
32. 請求記号 970-1 分類番号 1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年／牛乳販売」マイクロ 023、コマ 1142。
33. たとえば、『婦選』5巻10号、1931年10月、40ページの次のページの広告ほか。
34. 請求記号 970-1 分類番号 1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年／牛乳販売」マイクロ 023、コマ 1143。
35. 「昭和六年度報告及第九回総会報告」『婦選獲得同盟会報』19号、1932年9月、11ページ。
36. 『婦選』6巻1号、1932年1月、87ページ「牛乳の売行」。
37. 『婦選』6巻2号、1932年2月、47ページ「牛乳二合瓶出来」。
38. 『婦選』6巻10号、1932年10月、76ページ「代理部の新発売に伊豆の椎茸」。椎茸は、徳用袋 35 銭、上物 55 銭(45 匁入)だったという。
39. 静岡県田方郡役所編刊行、352～357 ページ。
40. 1932年11月27日『代理部だより』請求記号 976 分類番号 1365「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／昭和7年9月—8年9月／代理部だより ほか」。
41. 前掲、1932年11月27日『代理部だより』また、1932年9月の「代理部だより」にも書かれている（請求記号 976 分類番号 1365「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／昭和7年9月—8年9月／代理部だより ほか」）。
42. 「東京市乳界の諸調査」『乳牛タイムス』1936年8月号、46ページ。
43. 請求記号 970-2 分類番号 1375、「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8—12月／牛乳販売：注文書信類」マイクロ 023。
44. 請求記号 970-2 分類番号 1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8—12月／牛乳販売：注文書信類」マイクロ 023、コマ 1203～1208。
45. 佐々城松栄については、橘弘文「日本語を母語とするひとが、どのようにしてエスペランティストになったか」『大阪観光大学紀要』13号、2013年3月に言及がある。
46. 伊豆畜産組合の特約販売店の場所は、[伊豆畜産販売利用組合『パンフレット』]による（請求記号 970-2 分類番号 1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8—12月／牛乳販売：注文書信類」マイクロ 023、コマ 1236）。
47. 請求記号 970-2 分類番号 1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8—12月／牛乳販売：注文書信類」

48. 1925年4月19日開催、第1回総会で決定された規約第25条（前掲、児玉勝子『十六年の春秋』より再引用）。
49. 1927年4月24日開催、第3回総会で決定された（同上）。
50. 1930年4月28日開催（同上）。特別維持会員の支払額については、『婦選獲得同盟会報』18号、1931年8月、18～19ページも参照。
51. 出典は、『婦選獲得同盟会報』各号。
52. 『婦選獲得同盟会報』18号、1931年8月、19ページ。
53. 前掲、児玉勝子『十六年の春秋』42～43ページ。
54. 「三島牛乳御注文請書」請求記号970-1分類番号1375「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年／牛乳販売」マイクロ023、コマ1145。
55. 請求記号64-1分類番号1375、「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和7年」マイクロ003。
56. 前掲、児玉勝子『十六年の春秋』42～43ページ。
57. 当初雇い入れられたのは、篠原正夫氏（『婦選』6巻12号、1932年12月、55ページ）。同氏が辞任したのは、33年2月のことだという（『婦選獲得同盟会報』20号、1933年6月、17～18ページ）。
58. 奥谷松治『思い出の人々』奥谷キヨシ、1978年、225ページ。
59. 国立公文書館デジタルアーカイブ「乳肉卵共同処理規則制定の件（省令第7号）」[請求番号]平12農水00037100[件名番号]030。この改正案は1926（大正15）年4月6日に起案され、5月4日に農林省内で決定した。その後、帝国議会に諮られ、大正15年畜第3323号として公布された。デジタルアーカイブ史料の1ページ目である表書きの捺印には「石崎」がみられ、石崎芳吉も農林省内で起案後から関わっていると考えられる。
60. 前掲、「伊豆畜産三島牛乳 記念式典」37ページ。
61. たとえば、1917（大正6）年田方郡田中村田京に田京練乳所が設立され、同年、のちに伊豆畜産組合の本部ができた中郷村大場に東洋加工品製造株式会社が設立された。同年9月日本練乳株式会社が設立され、19年森永練乳株式会社と合併する。1919年田方郡に隣接する賀茂郡では東洋練乳株式会社が設立されたが、これは明治製乳に買収されたのち、森永練乳株式会社を買収される。1920（大正9）年東洋化工品製造株式会社は解散し、田方郡一帯は森永練乳と極東練乳が残存し、原料乳の買い先となった。以上、「田方の酪農発達史年代表」前掲『ふるさとの酪農誌』附録。
62. ただし、花島兵右衛門が創立した花島練乳所は、その成長を支える安定した大口の取引先は軍であった（『現代日本発達史講座 食品』1967年、252～327ページ）。そのため、花島練乳所を引き継いだ極東練乳三島工場の場合は、不況と共に軍縮の流れになったことも考慮すべきだと考えられる。

63. 以上、石原照敏『乳業と酪農の地域形成』古今書院、1979年、70～73ページ参照。そして、当時の新聞では、安房郡は田方郡とは異なり、伊豆畜産組合のような生産者組合をつくることのできなかつたために、30年代も練乳企業に値段交渉の余地なく販売せざるを得ないという分析も報じられていた（1930年8月1日東京朝日新聞4面「明るい里暗い村／産業組合組織で栄える乳牛業／江原翁の生地伊豆田方郡」）。
64. 1927（昭和2）年9月新たに『東京牛乳』という搾乳業者向けの雑誌を発刊した十河曾川は、なぜこの時に雑誌を発刊したのかといえ、当時「不正牛乳事件」が話題となり日刊新聞が何れも「市乳の不潔」を報道し、業者が次々に検挙されたためだったという。彼は、この雑誌を発刊することで、警視庁の強制ではなく「業者」＝この場合は搾乳業者の「自発的覚醒」を促し、「牛乳の消費増加」に努めようとした。警視庁の強硬な姿勢に対して従来の業者が如何に反発を覚えていたかがわかるだろう。なお、この雑誌は1940年に『乳牛タイムス』と合併して『乳業経済』となる。（以上、十河曾川「東京牛乳廃刊して 合同の乳業経済『発刊』に当りて 其の一」『乳業経済』1940年12月、68～69ページ。）
65. 1927年6月22日読売新聞「警視庁が提灯持つ／『三島牛乳』の正体／伊豆畜産の視察記」。
66. 同上。
67. 以下、前掲『酪農販売組合経営事例』76～93ページによる。
68. 同上、85～86ページ。
69. 金子しげり「三島牛乳を観る」『婦選』6巻8号、1932年8月。小松純之助「農乳進出の限界」『乳牛タイムス』1938年11月号。
70. 諏訪義種『日本乳業の夜明け』乳業懇話会、1970年、127～128ページ。前掲『ふるさとの酪農誌』33ページ。
71. 前掲、金子しげり「三島牛乳を観る」37ページ。金子しげりと前島ふくは、8月27～29日にかけて伊豆へ行き畜産組合を視察、30日には帰郷して東京出張店を見学した（『婦選』6巻10号、1932年10月 284ページ）。
72. 前述のように、警視庁が既存の搾乳業者に対して摘発を積極的に行い、新聞には挑発的な記事を書かせる一方で、三島牛乳には非常に好意的だったために、東京府内の搾乳業者は「三島牛乳とは絶対取引をなさざる決意をなす程」（前掲「伊豆畜産三島牛乳 記念式典」37ページ）伊豆畜産組合に対して批判的だった。
73. 以下の記述は、『乳牛タイムス』1938年11月号、小松純之助「農乳進出の限界」27ページによる。共同搾乳所や共同処理所などの設備については、前掲『酪農販売組合経営事例』76～93ページを参考にした。小松は、「よく畜産の指導者間にも農民の生産物を直接消費者へなど云ふ妙なスローガンを、未だに呼号して居るのが居る」と、直接は伊豆畜産組合の名前を出さないものの、「生産者から直接消費者に配られる」（史料2）という組合の標語をあげて徹底的に批判しており、小松の論考の中から主な批判点をとりあげた。
74. ただし、小松純之助「農乳進出の限界」には、的を射ていない、あるいは田方郡の事情を良く知らずに書かれている批判も散見される。たとえば、小松は組合長の人選の問題は大切だと考え、「例を申上げては失礼だが妙な野心家や、政党の院外団等にはなるべく御遠慮を願った方が賢明」と述べる。これは、1932（昭和7）年に立憲政友会から出馬して衆議院議員

に当選した、伊豆畜産組合の組合長仁田大八郎に対する批判であろう。しかし、仁田は丹那トンネル工事の遅延とトンネル工事ともなう周辺地域の湧水問題への対応のために出馬したといわれ、のちにも私財を投じて伊豆畜産組合の経営を軌道にのせようと尽力したことから（前掲、諏訪義種『日本乳業の夜明け』127～128 ページ）、組合経営をないがしろにしていたずらに政治に関わろうとしたわけではない。この点、小松の仁田に対する批判は的を射ていないと考えられる。ちなみに、『日本乳業の夜明け』の著者諏訪義種は、1890（明治23）年生、大日本製乳協会・東京牛乳畜産組合主事に就任していることから、基本的には搾乳業者側の立場から『日本乳業の夜明け』を記述している。その中で、仁田大八郎を評価しているため、小松の仁田評に対する反証として適当だと思われる。

75. 前掲『耕友』67 ページ。「創立 80 周年記念誌」寄稿文より再引用。
76. 諏訪は、その後、1934（昭和9）年に帰郷し、不二家が沼津に工場を設立して、牛乳と苺ジャムの製造を併せて行うべく不二家食品を設立した際、工場設置と経営を初期から手掛けた（以上、前掲『耕友』67 ページ。「創立 80 周年記念誌」寄稿文より再引用）。1941（昭和16）年には練乳製造会社諏訪産業株式会社を興し、戦後も不二家勤務の傍ら地元八木沢工場、長野県伊那市に伊那工場を構えたという。諏訪産業株式会社を興した諏訪健次郎は、1956（昭和31）年沼津保証牛乳株式会社を設立して長く当地の牛乳販売に努めた（漂流牛乳：<http://www.citymilk.net/bin/kanto/chiba/hosho.htm>）
77. 請求記号 970-2、分類番号 1375、「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8-12月／牛乳販売：注文書信類」マイクロ 023、コマ 1236。【伊豆畜産販売利用組合『パンフレット』】
78. 市川房枝による書き込みとみられるが、字数が少ないため断定はできない。
79. 出典：パンフレットは、請求記号 970-2、分類番号 1375、「婦選運動／婦選獲得同盟 財務委員会／代理部 販売／昭和6年8-12月／牛乳販売：注文書信類」マイクロ 023、コマ 1236。【伊豆畜産販売利用組合『パンフレット』】。その他、組合の情報は山崎勉治『日本消費組合運動史』日本評論社、1932年。奥谷松治『改訂・増補 日本生活協同組合史』民衆社、1973年、表5-41。山本秋『日本生活協同組合運動史』日本評論社、1982年、14表。井上敏夫「日中戦時下東京の消費組合運動」『国民生活研究』33巻1号、1993年参照。ただし、「労友社」については、蒲田共働社の設立母体が「労友会」だったため、同組合も「労友会」と記述されていることもあることから、不明のままとした。
80. 明治初期からの生活協同組合運動については、産業組合中央会編刊（奥谷松治著）『産業組合調査資料 第63輯 明治時代の消費組合史料集』1939年。および野原一仁『近代協同組合成立の研究—日本における「ロッチデイル」共立商社運動の軌跡』野原一仁遺稿追悼出版協賛会、2012年、参照。都市の消費組合関係者は、イギリスのロッチデール組合を重視して導入し、1900年以降産業組合（現農協）は産業組合法とともに導入し模範としたのはドイツ式であったことを指摘しておく。
81. 前掲読売新聞「警視庁が提灯持つ／『三島牛乳』の正体／伊豆畜産の視察記」。
82. 前掲「伊豆畜産三島牛乳 記念式典」『乳牛タイムス』37 ページ。

83. 前掲奥谷松治『思い出の人々』220 ページ。なお、奥谷は東京共働社の職員を経たのち、消費組合研究の道へ入り、産業組合中央会編刊（奥谷松治著）『産業組合調査資料 第63輯 明治時代の消費組合史料集』1939年によって、明治初期の消費組合資料を集め、戦時中から戦後にわたり『日本生活協同組合史』（改訂・増補版は、民衆社、1973年）を著す。本論文もこの奥谷の先行研究に負うところも多い。
84. 山本秋『日本生活協同組合運動史』日本評論社、1982年、311～317 ページ。
85. 同上、317 ページという。
86. 前掲奥谷松治『思い出の人々』225 ページ。
87. 前掲奥谷松治『思い出の人々』220～225 ページ。たとえば、著名人の1人としては当時作家および社会活動家として有名で、産業組合中央会の出版する『家と光』に「乳と蜜の流るゝ里」を連載し産消連携の理想的な姿を描いた賀川豊彦が、東京共働社の豪徳寺支部の組合員となっている。彼は、1923（大正12）年の関東大震災後、それまで活動していた神戸から東京へ移り住み、主に江東区で復興支援活動に携わっていた。江東消費組合、北豊島協同組合は賀川の影響したでつくられた組合である。ただし、豊彦自身は東京市世田谷区松沢に教会と幼稚園を築いており、この辺りを配達区域とする東京共働社に入っていたとみられる。
88. 1931年8月30日『静岡新報』4面「三島牛乳を共働社へ 東京進出策に」。
89. 前掲奥谷松治『思い出の人々』225 ページ。
90. 消費組合連合会編刊『消費組合連合会大会報告書』1931年、8～9 ページ。
91. 前掲『市街地購買組合調査 第8回』。
92. この独立は、何らかの“路線”対立とはいえず、東京共働社幹部による、組合員と職員を軽視した運営方針への反発といった意味で独立したようにみられる。独立については、小嶋翔「戦前期消費組合運動における理念と実際運営—平塚らいてう「消費組合我等の家」に注目して」『日本経済思想史研究』16号、2016年3月、参照。
93. 前掲奥谷松治『思い出の人々』225 ページ。
94. 戸沢生「乳牛タイムス創刊満式拾周年感慨」『乳業経済』1940年12月、61 ページ。十河曾川「東京牛乳廃刊して 合同の乳業経済『発刊』に当りて 其の一」『乳業経済』1940年12月、69 ページ。
95. 同上、十河曾川「東京牛乳廃刊して 合同の乳業経済『発刊』に当りて 其の一」69 ページ。
96. 大原社会問題研究所所蔵、『大東京消費組合報』1号、1932年12月20日、広告。なお、東京共働社は32年に組織改革を行い、大東京消費組合という名称へ変更した。だが、本論文では煩雑を避けるため以後も東京共働社の名称へ統一する。
97. 以下、「南多摩の近況」『乳牛タイムス』1938年8月号、36～37 ページによる。
98. 高松宮家編刊『有栖川宮記念厚生資金選奨録 第6輯(昭和13年)』1939年。
99. 前掲、奥谷松治『思い出の人々』225 ページ。
100. 『大東京消費組合報』5号、1933年4月30日、広告。
101. 管見の限り、「配達」を婦選獲得同盟が行うようになったのちも新たな契約は結び直されていない。『婦選』6巻12号、1932年12月、55 ページ。
102. 『婦選獲得同盟会報』20号、1933年6月、17～18 ページ。

103. 森永乳業 50 年史編纂委員会編『森永乳業五十年史』森永乳業株式会社、1967 年、70 ページ。
104. 同上。高碓達之助『満州の終焉』実業之日本社、1953 年、14～15 ページ。
105. 前掲「伊豆畜産三島牛乳 記念式典」37 ページ。
106. 請求記号 970-1、分類 1375、「婦選運動 婦選獲得同盟 財務委員会 代理部 販売 昭和 6 年（1931 年）」